

公益社団法人 日本馬術連盟公認
第 51 回兵庫県親善馬術大会：馬場馬術競技会
第 14 回ひょうごグランプリ・ドレッシェージュ
実 施 要 項

1. 主催 公益財団法人 兵庫県馬術連盟
2. 期日 令和 8 年 10 月 23 日(金)～25 日(日)
3. 会場 三木ホースランドパーク 三木市別所町高木 TEL.0794-83-8110(代)
4. 実施種目

期日	競技No.	公認	実施種目	基準および規定
10 月 22 日(木)			フレンドシップ：ドレッシェージュ	8 分間のフリー騎乗(屋内競技場 20×60)
10 月 23 日(金)	1	○	セントジョージ賞典馬場馬術(1)	FEI 2009(2026 年更新版)
	2	○	インターメディエイト I 馬場馬術(1)	FEI 2009(2026 年更新版)
	3	○	グランプリ馬場馬術(1)	FEI 2009(2014 改定：2026 年更新版)
	4	○	馬場馬術 5A	JEF 第 5 課目 A 2022(2026 年更新版)
	5	○	馬場馬術 4A	JEF 第 4 課目 A 2022(2026 年更新版)
	6	○	馬場馬術 3A	JEF 第 3 課目 A 2022(2026 年更新版)
10 月 24 日(土)	7	○	セントジョージ賞典馬場馬術(2)	FEI 2009(2026 年更新版)
	8	○	インターメディエイト I 馬場馬術(2)	FEI 2009(2026 年更新版)
	9	○	グランプリ馬場馬術(2)	FEI 2009(2014 改定：2026 年更新版)
	10	○	ジュニアライダー馬場馬術	FEI ジュニアライダー団体馬場馬術課目 2009 (2026 年更新版)
	11		馬場馬術 3AP(1)	JEF 第 3 課目 A 2022(2026 年更新版)
	12		チャレンジ・ドレッシェージュ I	選択課目(表彰対象外) 20×60 馬場使用課目に限る
	13		馬場馬術 2C(1)	JEF 第 2 課目 C 2022(2026 年更新版)
	14		馬場馬術 2B(1)	JEF 第 2 課目 B 2022(2026 年更新版)
	15		馬場馬術 BC(1)	JEF 第 1 課目 2022(2026 年更新版)
10 月 25 日(日)	16	○	馬場馬術 5B	JEF 第 5 課目 B 2022(2026 年更新版)
	17	○	馬場馬術 4B	JEF 第 4 課目 B 2022(2026 年更新版)
	18	○	馬場馬術 3B	JEF 第 3 課目 B 2022(2026 年更新版)
	19		馬場馬術 3AP(2)	JEF 第 3 課目 A 2022(2026 年更新版)
	20		馬場馬術 2C(2)	JEF 第 2 課目 C 2022(2026 年更新版)
	21		馬場馬術 2B(2)	JEF 第 2 課目 B 2022(2026 年更新版)
	22		馬場馬術 BC(2)	JEF 第 1 課目 2022(2026 年更新版)
	23	○	自由演技 セントジョージ賞典	JEF 2007(2026 年更新版)
	24	○	自由演技 インターメディエイト I	FEI 1998(2009 改定：2022 年更新版)
	25	○	自由演技 グランプリ	FEI 1999(2009 改定：2022 年更新版)
	26		チャレンジ・ドレッシェージュ II	選択課目(表彰対象外) 20×60 馬場使用課目に限る

注

- 1 屋内、屋外競技場の実施種目は、エントリー数により決定する。ただし、第 1 課目、第 2 課目および自由演技は屋内競技場で実施する。
- 2 競技番号は実施順序ではないので注意のこと。実施順序はエントリー状況により決定する。
- 3 第 1 課目の競技名「馬場馬術 BC」は「馬場馬術 Basic Course」の略称。

5. 参加資格

- (1) 公認種目への出場
 - ① 選手は、日本馬術連盟会員で B 級(馬場限定を含む)以上の騎乗者資格を有していること。
 - ② 馬匹は、日本馬術連盟に登録済みであること。
- (2) 参加選手は、必ず何らかの傷害保険に加入していること。
- (3) 参加選手は、必ず自身のマイナンバーカード(マイナ保険証)または資格確認書を持参すること。

6. 競技上の規定

- (1) 同一種目に対しては同一人馬の出場は 1 回限りとする。
- (2) 公認種目については同一種目一馬一回限りとし、公認以外の種目においては、同一馬は同一種目に騎手を替えて 2 回まで出場できる。
- (3) 出場が 1 人馬のみの種目に対しても演技を実施させ採点する。
- (4) 公認以外の種目においては馴致、調教のための鞭、折り返し手綱などの使用を可とする。ただし、虐待につながるものは許可しない。また選手の服装は規定に基づくものとする。
- (5) チャレンジ・ドレッシングについて、服装、鞭、勒、手綱などの道具類は、規程の範囲内で自由とする。演技は採点するも成績は公表しない。チャレンジ・ドレッシング I については、今大会実施の種目および自由演技課目を不可とする。チャレンジ・ドレッシング II については当日のエントリーを認め、演技課目も自由演技課目以外は自由とする。パラ・ドレッシングの課目についても演技可能です。
- (6) 競技は、屋内競技場および屋外競技場において並行して実施する。屋外競技場においては、出場者多数の場合、2 種目同時並行とすることがある。
- (7) 公認種目に出場する同一人馬が、公認以外の種目に出場する場合は、すべてオープン参加とする。
- (8) プロ選手の、公認以外の種目への出場は妨げないが、すべてオープン参加とする。ただし、プロ選手の申告は自主申告とする。
- (9) **馬場馬術 3AP、馬場馬術 2C および馬場馬術 2B は、「ひょうごドレッシング・サーキット 2026」のそれぞれ第 3 戦および第 4 戦を兼ねる。**過去 2 回の成績については当連盟ホームページ参照のこと。
- (10) 自由演技の楽曲使用については「録音利用明細書」を提出すること。「録音利用明細書」は日本馬術連盟ホームページよりダウンロードすること。**提出なき場合は出場を認めない。**
- (11) 今大会に出場しない馬匹の入厩は、如何なる理由があっても認めない。
- (12) フレンドシップ・ドレッシングは、屋内競技場に入場後、8 分間自由に騎乗できる(外周・アリーナを問わない)。時間内ならば、指導者の先乗りも可。午後 1 時に開始予定。フレンドシップを実施していない時間帯は、屋内競技場を開放する(エントリー不要)が、運動はアリーナ外周の常歩のみとする。

7. 褒賞

- (1) 入賞は、各競技出場数の上位 25%(端数切り上げ)とするが、表彰は最大第 8 位までとする。出場数が 8 人馬以下の場合も 3 位まで表彰する。
- (2) 公認競技種目の入賞者には別表に定める奨励金を、規定の入賞馬にはリボンを贈る。
- (3) 非公認競技種目の優勝者にはカップまたはトロフィー、3 位までの入賞者には特製メダルを、規定の入賞馬にはリボンを贈る。
- (4) 平均得点率が 45.000%以下の人馬は表彰の対象としない。
- (5) 出場が 1 人馬の種目に対しては、演技者に参加記念章を贈る。
- (6) グランプリ馬場馬術、インターメディエイト I 馬場馬術およびセントジョージ賞典馬場馬術の 3 種目については、それぞれ規定演技と自由演技の 2 競技(規定演技において(1)(2)の両方に出場した場合はその上位の成績)の成績合計により総合成績を決定し、各種目の総合成績 1 位の人馬には別表に定める飼育奨励金を贈り、さらにグランプリ馬場馬術の総合優勝者にはチャレンジ・カップを贈る。
- (7) 馬場馬術 3AP、馬場馬術 2C および馬場馬術 2B の各種目について、アマチュア選手の同一人馬による 2 日間の成績合計に基づき総合成績を決定し、各種目の総合成績 1 位の選手をアマチュアグランプリの優勝者とする。優勝者および 3 位までの選手に別表に定める金額に相当する賞品を贈る。また、セントジョージ賞典馬場馬術(1)および(2)の両方に出場したアマチュア選手の成績合計に基づき、セント

ジョージのアマチュア選手権として賞品を贈り表彰する。なお、アマチュア選手とは、乗馬の指導・調教等により生計を営んでいない者とする。

- (8) 表彰式への出席は入賞者の義務である。表彰式に入賞者本人が出席できない場合は、代理を立てること。正当な理由なく表彰式を欠席した場合は入賞を保留または取り消す。

8. 審査規定

日本馬術連盟競技会規程最新版による。

9. 参加料

区分		金額
馬参加料(1 頭につき)		15,000 円
出場料(1 馬 1 種目 1 回につき)	公認競技種目	14,000 円
	公認以外の競技種目	11,000 円
	チャレンジドレッサージュ	11,000 円
	フレンドシップ:ドレッサージュ	7,000 円
変更料	エントリー受付締切後の騎手または馬の変更	5,000 円

注

- 1 出場料および馬参加料は申込みと同時に納入すること。なお、納入済みの出場料および馬参加料は、主催者の都合による場合を除き返還しない。
- 2 エントリー締切後の追加および種目変更は、タイムテーブルが確定しているため原則として認めない。
- 3 打合会で例外的にエントリー変更の承認を得た場合の変更料は、追加にあっては規定出場料＋5,000 円、種目変更にあっては 1 馬 1 回 7,000 円とする。

10. 申込開始日時、期限および申込方法

- ① システムでのエントリーが初めての場合は、事前に団体のユーザー登録申請を行ってください。団体承認確認メールとエントリー手順が届きます。登録完了までに 2～3 日要する場合がありますので余裕を持って登録申請してください。
- ② 9 月 10 日(木)からシステムでのエントリー登録が可能になりますので、手順に従ってエントリー登録、選手登録、馬匹登録、入厩届、夜間詰所利用申請書の作成を行ってください。
- ③ エントリーの確定をした後の追加・変更はシステムではできませんので、兵庫県馬術連盟までメールでご連絡ください。
- ④ 締め切りは、令和 8 年 9 月 23 日(水)といたします。申込締切後のエントリーは、タイムテーブル作成等の作業に支障をきたすため、期限を厳守のこと。

ホームページの URL

<https://www.hyogobaren.jp>

⑤ 参加料振込先

金融機関名	日新信用金庫 ひよどり台支店
口座の種類	普通
口座番号	0266419
口座名義	公益財団法人 兵庫県馬術連盟

11. 入厩および退厩

(1) 入厩

- ① 入厩は、10月22日(木)午前9時以降随時とする。ただし、夜間の入厩は事故防止のため禁止とする。22日以前に入厩を希望する団体は、直接三木ホースランドパーク馬事部に連絡し、許可を得ること。(代表番号:0794-83-8110 休業日:月曜日・火曜日)
期日前入厩の場合は、大会関係者、メディカル・サービス、獣医師、装蹄師等が待機していないため、緊急の場合は三木ホースランドパーク馬事部に相談のこと。期日前入厩馬の乗り運動は、やむを得ない場合を除き原則禁止とする。
- ② 入厩と同時に健康手帳を大会獣医師に提出し、接種歴のチェック、馬体検査を受けること。
- ③ 入厩馬は、別添「三木ホースランドパーク入厩条件」を遵守すること。
入厩届の団体名、住所、責任者、連絡先等及び接種記録は、基礎、補強から一切漏れのないように入力すること。
- ④ 入厩馬房指定の希望には応じない。

(2) 退厩

退厩に際しては、馬房内のボロおよび濡れた敷料を捨て去り、残った敷料を馬房中央部に積み上げ周辺の通路を清掃の上、大会本部で健康手帳を受け取ること。受領を忘れた団体には後日、着払いにて送付する。

14. 服装および馬装

服装および馬装は日本馬術連盟競技会規程最新版の定めるところによる。

15. その他

- (1) 大会本部は、10月22日(木)午前9時より25日(日)午後6時まで屋内競技場1F 競技運営本部事務室に開設する。
- (2) 打ち合わせ会は、10月22日(木)午後4時より事務棟2F 会議室にて行う。
- (3) 人馬の事故に対しては、応急処置はするも、その責は負わない。
- (4) ホースマネージャー夜間休憩室の使用を希望する団体は、出場申し込みと同時に「夜間利用申請書」を提出すること。
- (5) 大会タイムテーブル、厩舎馬房割り表、夜間利用休憩所利用名簿、その他のお知らせは、開催の約2週間前に当連盟のホームページにて公開する。

お問い合わせ先

651-1106 神戸市北区しあわせの村1番4号
公益財団法人 兵庫県馬術連盟
TEL.078-743-1147 FAX.078-741-3234
e-mail:hyogobaren@clock.ocn.ne.jp
担当者:松井 久子
(非常勤のためメールでお問い合わせください)

【重要なお知らせ】

当連盟主催・主管のすべての競技会に参加される選手は、競技会参加の申し込みをもって氏名、馬匹名、所属団体、成績および写真を他の選手、関係者に公表し、公益財団法人兵庫県馬術連盟および公益社団法人日本馬術連盟のホームページに掲載することに同意されたものと致しますのでご承知おきください。なお、18歳未満の選手の参加については保護者の承諾を得ているものとみなします。

また、本大会における映像・写真・記事・記録等が、新聞・雑誌・インターネット・テレビ・パンフレット等に報道利用されることがあった場合、これを承認されたものとし、またその掲載権・使用权は主催者に属することを承認されたものいたします。

スポーツくじ



この競技会は、スポーツ振興くじ助成金を受けて開催されています

別表

第 51 回兵庫県親善馬術大会：馬場馬術競技会 第 14 回ひょうごグランプリドレッサージュ

飼 育 奨 励 金 等 一 覧 表

種 目 名	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	合 計
馬場馬術 3A	30,000	20,000	15,000	10,000	5,000	80,000
馬場馬術 3B	30,000	20,000	15,000	10,000	5,000	80,000
馬場馬術 4A	30,000	20,000	15,000	10,000	5,000	80,000
馬場馬術 4B	30,000	20,000	15,000	10,000	5,000	80,000
馬場馬術 5A	30,000	20,000	15,000			65,000
馬場馬術 5B	30,000	20,000	15,000			65,000
ジュニアライダー馬場馬術	50,000	30,000	20,000			100,000
St. ジョージ賞典馬場馬術(1)	60,000	30,000	20,000			110,000
St. ジョージ賞典馬場馬術(2)	60,000	30,000	20,000			110,000
インターメディエイト I (1)	60,000	30,000	20,000			110,000
インターメディエイト I (2)	60,000	30,000	20,000			110,000
グランプリ馬場馬術(1)	60,000	30,000	20,000			110,000
グランプリ馬場馬術(2)	60,000	30,000	20,000			110,000
自由演技国体成年馬場	60,000	30,000	20,000			110,000
自由演技インターメディエイト I	60,000	30,000	20,000			110,000
自由演技グランプリ	60,000	30,000	20,000			110,000
飼育奨励金小計	770,000	420,000	290,000	40,000	20,000	1,540,000
第 14 回ひょうごグランプリ・ドレッサージュ						
グランプリ(1/2)+キュア	200,000					200,000
インター I (1/2)+キュア	100,000					100,000
St. G.馬場(1/2)+キュア	100,000					100,000
飼育奨励金小計	400,000					400,000
飼育奨励金合計	1,170,000	420,000	290,000	40,000	20,000	1,940,000
第 14 回アマチュア・グランプリ 下記金額相当の魅力ある賞品を贈呈します						
St.G.馬場馬術:St.G(1)+St.G(2)	50,000	30,000	10,000			90,000
馬場馬術 3A:3AP(1)+3AP(2)	50,000	30,000	10,000			90,000
馬場馬術 2C:2C(1)+2C(2)	50,000	30,000	10,000			90,000
馬場馬術 2B:2B(1)+2B(2)	50,000	30,000	10,000			90,000
賞品額 計	200,000	120,000	40,000			360,000
飼育奨励金・賞品 総額	1,370,000	540,000	330,000			2,300,000

《参考》

三木ホースランドパーク入厩条件

(公財)三木山人と馬とのふれあいの森協会
三木ホースランドパーク
(令和6年1月1日改定)

当協会の施設に入厩する馬匹は、下記の条件を満たしてください。

【1】衛生条件

- 1 入厩前の滞在場所に馬インフルエンザ感染馬がいる場合は、当該施設からの入厩は許可しない。
- 2 競技場入厩の1週間前から極力馬の移動を控え、入厩直前に発熱、咳や鼻水などの臨床症状がないことを確認すること。

【2】入厩条件

- 1 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
 - ・馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明
 - ・基礎免疫として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・60日以内の間隔で2回目のワクチン接種が実施されていること
 - ・補強接種については、基礎接種(2回目)から、6ヶ月+21日以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を行っていること。
 - ・入厩する6ヶ月+21日以内に補強接種または基礎接種(2回目)を行っていること。
 - ・入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ・輸入馬は、輸入後に基礎接種から始めることが望ましい。獣医師が書面により輸入前の接種歴を証明し、接種歴のコピーが添付されている場合は接種歴として認める。
- 2 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は入厩できない。
- 3 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師の検査を受けること
- 4 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。

【経過措置】

- 1 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について
 - ① 2回目の基礎接種の間隔が2週間以上2ヶ月以内であれば可とする。
 - ② 基礎接種後の最初の補強接種が1年以内であれば可とする。
- 2 2024年1月1日以前に基礎接種を完了している馬について
 - ① 2回目の基礎接種の間隔が21日以上・2ヶ月以内であれば可とする。
 - ② 基礎接種後の最初の補強接種が7ヶ月以内であれば可とする。
- 3 その他、過去の履歴において本条件に定める要件を満たしていなくとも、その当時に軽種馬防疫協議会が定めていた要件を満たしていれば可とする。

以上